

おしらせ

平成 29年 5月 20日

橋北地区市民センター

TEL 331-3787

FAX 330-0220

No. 4

6月行事予定

- 6月14日(水) 生ゴミの堆肥化講座(作り方講座)
- 6月28日(水) 生ゴミの堆肥化講座(アフターフォロー)
- 6月29日(木) 自動車文庫



『橋北の防災・減災を学ぼう会』の参加者募集



『天災は忘れた頃に来る』

という有名な警句を残してくれたのは、地球物理学者の寺田寅彦氏だと言われています。寺田氏は、大正12年9月29日付でドイツに滞在する友人に宛てた手紙の中で、《・・・徳川時代の大震火災の記録を調べているが、今度われわれがなめたのと同じような経験を昔の人が疾(と)うになめ尽くしている。それを忘却してしまつて勝手なまねをしていたためにこんなことになったと思う。》と書いています。

昨年4月の熊本地震、8月の台風水害、12月の新潟・糸魚川市の大火災、そしてこの5月8日の東北地方の同時大火災。と、この一年を振り返っても、多くの自然災害が発生しています。自然の力を人が抑え込むことはできません。ですから、いつ何時どんなことがおこるか分かりません。みなさんも日頃から災害に備える準備をしていることと思います。そんな皆さんの知恵を地域で共有し、また不足していることを学び合う機会をつくりたいと『橋北の防災・減災を学ぼう会』を立ち上げることにしました。実際に役に立つ、女性の視点に立った取り組み、橋北地区に合った取り組みなどを行っていくよう企画中です。

ご関心のある方はお気軽にご連絡・お問い合わせください。



『橋北の防災・減災を学ぼう会』参加申し込みは、橋北地区市民センターまでお電話ください。

その折に、お名前、ご住所、電話番号、年齢をお知らせください。

TEL: 331-3787 担当/中野(地域マネージャー)

尚、今後の計画については、お申し込みの方々に直接ご連絡いたします。

主催/橋北地区市民センター 協力/橋北地区防災組織連絡協議会



四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう



4月にオープンした『こども子育て交流プラザ』は、年末年始を除き毎日開館しています。季節の行事やスポーツ活動、創作活動など、さまざまなイベントを開催しています。ボール遊びやバドミントン等で遊べる広い多目的ホールや、クッキングルーム、工作室や図書室など、充実した施設で雨の日も遊べます。

また、幼児と保護者が楽しめる「すくすく広場」や「あそび広場」も実施しています。ぜひ、ご来館ください！！



☆主なイベント日時・内容

6月3日(土曜日)	11:00~15:00	季節の行事 ネクタイカードづくり！ 大好きなお父さんやおじいちゃんにネクタイカードを作ってプレゼントしよう！	定員:なし 対象:12歳まで
6月4日(日曜日)	11:00~15:00	創作活動 巨大モザイクアートを作ろう！ 色紙やいらないチラシを使って、みんなで巨大なモザイクアートを作ろう！ 出来上がった作品は後日展示します！	定員:なし 対象:12歳まで
6月25日(日曜日)	11:00~15:00	「夏だ！魚釣り工作！」 簡単魚釣りを作って、大物の魚を釣り上げよう！	定員:なし 持ち物:いらなくなった磁石 対象:12歳まで

※ 対象 幼児・小学生（未就学児は保護者同伴）

料金 無料

申込み 事前申込み不要。どなたでも参加できます。

《四日市市こども子育て交流プラザ》

四日市市東新町26番32号 橋北交流会館 4階

TEL:330-5020



☆ 市内学童保育所の指導員を募集しています。

学童保育所の指導員になって放課後の子どもたちと楽しく過ごしてみませんか。

20歳以上65歳くらいまでで、子どもが好きな人で意欲のある人を募集しています。有資格者や2年以上の経験のある人なら、研修を受けて放課後児童支援員になることができます。

障害のある子どもの対応ができる人（保育士等の有資格者）や、特定の働き方を希望する人（週に1日だけ、夏休みだけ、ボランティアなど）も募集しています。

注：各学童保育所での雇用となります。また、勤務条件はそれぞれ異なります。

四日市市では学童保育所の指導員登録制度を行っており、下記の要領で指導員登録説明会を開催いたします。登録を行うと、指導員を募集する学童保育所の紹介を市から受けることができます。

年度ごとの登録になりますので、平成28年度に登録をされた人も改めて登録をしてください。

◇ 指導員登録説明会

日時 6月3日（土） 18:00から

場所 四日市市文化会館 第4ホール

申込方法

6月2日（金）までに、住所、名前、電話番号（あればファックス、Eメールアドレス）を、電話かファックス、Eメールでこども未来課まで

TEL354-8069 FAX354-8061

Eメール：kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp



四日市市立博物館

市制120周年記念

特別展 エドワード・ゴリーの優雅な秘密

開催中～6月4日(日)

不思議な世界観と、モノクロームの緻密な線描で、世界中に熱狂的なファンをもつエドワード・ゴリー。貴重な原画・書籍・資料など約300点を展示し、ゴリーの多彩な制作活動にみる、謎に満ちた優雅な秘密に迫ります。



開館時間 9時30分～17時

(入館は16時30分まで)

休館日 月曜日
観覧料 一般 700円
高大生 500円
中学生以下無料

『うろんな客』原画, 1957年

©2010 The Edward Gorey Charitable Trust

四日市市立博物館・プラネタリウム
510-0075
四日市市安島一丁目3番16号
TEL 355-2700(代)

はかりの検査を実施します



計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。

下記日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

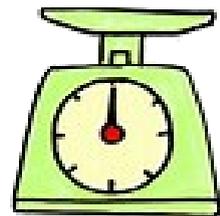
《橋北地区》

【日時】 6月21日(水) 9時30分～12時, 13時～15時

【場所】 市役所 北館1階 計量検査室

【対象となるはかり】

- ①商店、露店などの商品売買用
- ②病院、薬局などの調剤用
- ③病院、学校などの体重測定用
- ④農・漁業などの生産者の生産物売買用
- ⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送業者などの貨物運賃算出用



※構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は市民・消費生活相談室 (TEL 354-8147) までご連絡ください。

新規援助会員講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支えあう会員組織です。

あなたの力を子育て支援に活かしてみませんか？受講開始から1年以内に受講を完了すれば、援助会員として登録できます。1講座からでも受講できます。

求む！

地域の子育て応援団



あなたがお住まいの地域には『助けてほしい人』がたくさんいます。空いた時間でサポートしてみませんか？

場 所 : 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3F ※17日午前のみ本館2F

申込方法 : 電話、FAXにて平成29年5月27日(土)までにお申し込みください。

テキスト代 : 2,050円

その他 : 託児あり(無料 先着10名)※事前にお申し込みください。

申込み・問合せ : 四日市ファミリー・サポート・センター TEL/FAX 323-0023
(NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内)

日時		内容
6/4(日)	10:00~15:30	子どもの病気 子どもの心に寄り添う
6/10(土)	9:30~15:00	子どもの安全と事故・救急法 子どもの世話(あそび)
6/11(日)	10:00~16:00	子どもの心と身体の発達 小児看護
6/17(土)	9:30~16:00	相互援助活動の趣旨・保育サポーターとしての活動 子どもの栄養と食生活
6/18(日)	9:30~15:00	発達障害について・その子どもとの接し方 援助活動を円滑に進めるために・講習のまとめ

参加者募集!

(新図書館を含む) 中心市街地拠点施設 シンポジウム

平成28年度から検討を進めている、市庁舎東側広場での新図書館を含む中心市街地拠点施設整備の基本的な考え方について、広く皆さんに知っていただくとともに、本施設の機能や空間のあり方をともに議論いただくため、まずはシンポジウムを開催します。また、今後は市内の4ブロック(北部・中部・西部・南部)においても懇談会を開催します。

6月18日 日 13:00-16:30(予定)

対象 市内に在住、在勤、在学の方 **場所** 総合会館8階 視聴覚室 ほか

人数 100名程度 (会場の収容人数を超える場合は先着順)

内容 ● (新図書館を含む)中心市街地拠点施設整備の基本的な考え方についての説明
● グループ討論及び議論の総括

参加申込 (参加をご希望の方は、地区市民センターに配架するチラシの裏面、市ホームページよりダウンロードした参加申込書に住所、氏名、連絡先をご記入・ご入力の上、下記の問い合わせ先まで郵便、ファクス、Eメールでお送りください。)

四日市市役所 政策推進部 政策推進課

問い合わせ

TEL 354-8112 / FAX 354-3974

E-mail seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp

安心 消費生活ナビ

市民・消費生活相談室に寄せられた相談から、安全・安心な消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

【アドバイス】

民事訴訟の通達？！
～架空請求にご注意を～

【相談事例】

突然「民事訴訟の通達」というハガキが届いた。料金の未払い、最終確認書など書いてあり、至急連絡をするようにという内容だ。何かを未払いにした記憶は全くない。「連絡がない場合、給料や財産が差し押さえられる」と書かれていて不安だ。連絡したほうがいいのか。



この事例で届いたハガキは、「架空請求」ハガキと思われます。

これは「訴訟」「財産の差し押さえ」など不安をあおる文面を不特定多数の人に送り付け、本人から連絡させた上で、何かと理由をつけて多額のお金を請求するというものです。

「架空請求」の相談は、手口の周知が進み、一旦は減少しましたが、再び増加傾向にあります。ハガキの他にも携帯電話やパソコンに届く事もよくあります。

対処法は①心当たりのない請求は無視する、②自分から絶対に連絡しないことです。不安な場合は、まず、市民・消費生活相談室にご相談ください。



■この記事に関する問い合わせ先
市民・消費生活相談室
(☎354-8147 fax354-8452)

■架空請求などに関するご相談は
相談専用電話 354-8264

受付日時 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
9:00～12:00、13:00～16:00

シルバー人材センター入会説明会

問い合わせ先 シルバー人材センター (☎354-3670 FAX351-4830)

対象者 市内に在住する原則60歳以上の人で、健康で働く意欲がある人。

■地域入会説明会

日時	会場
6月27日 (火) 14:00～	あさけプラザ 2階 第1小ホール
6月29日 (木) 10:00～	橋北地区市民センター 2階 会議室
6月30日 (金) 14:00～	河原田地区市民センター 2階 ホール

持ち物 筆記用具、当日入会手続きをしていただく場合は、次の①～⑤をご持参ください。

①印鑑 ②顔写真(3×4cm) ③年会費 3,600円 ④銀行か郵便局の通帳(本人名義のもの)
⑤運転免許証、保険証などの本人確認ができるもの

その他 会場への問い合わせはご遠慮ください。



■定期入会説明会について

時間	毎月第2水曜日 13:30～
場所	四日市市シルバー人材センター (四日市市十七軒町9番10号)

※ 持ち物は、地域入会説明会と同じ